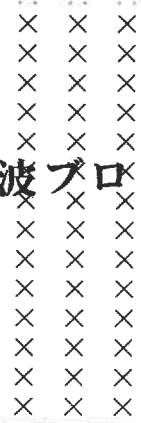


新島港駐車場平面図

新島港

消波ブロック



A: 進入または駐車する場合は、港湾空港管理事務所の許可並びに東海汽船新島代理店との協議が必要です。

A 立入禁止区域

B: 8月のお盆など指定された駐車場に駐車できない場合のみ使用可能です。

B 臨時駐車場

駐車場 1

駐車場 2

E: タクシー専用乗り場

避難タワー設置工事エリア

新島港船客待合所

新島観光協会

三郎浜

※三郎浜・光と風と波の塔に設置のBBQ野外炉を使用する場合は新島観光協会 (Tel.04992-5-0001) へ予約申し込みください。

光と風と波の塔

- (1) A 地点は通常立入禁止区域とします。ただし、大型バス等で送迎が必要な場合は、東海汽船新島代理店と協議ください。
- (2) B 地点は臨時駐車スペースです。
- (3) C 地点は船舶発着作業時間中、関係車両以外進入禁止とします。
- (4) 来島者の送迎は D 地点の駐車場をご利用ください。※新島港及び駐車場内は制限速度 10 km です。
- (5) E 地点はタクシー乗り場です。
- (6) 船客待合所付近の道路は横断歩道があるので走行には注意下さい。
- (7) 乗船券を購入する際は駐車場 1・駐車場 2 へ止めてください。
- (8) 船舶発着時には待合所付近道路は大変込み合うため、路上駐車は絶対しないでください。